

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社入船物流システム	代表取締役	半田一恵	東京都	運輸業, 郵便業	http://www.irifune-ls.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年1月29日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・荷主に対し、積極的に改善提案を行い、効率化輸送を含む物流改善に取り組みます。
2	A ⑪	高速道路の利用	・物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送を行う場合、また委託をする場合においては運送契約の締結を実施致します。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が予測出来る際においては、確実に安全が確保出来る運行計画に変更あるいは中止・中断等を荷主様と協議の上、実施いたします。
6	F ①	安全を全てに優先する	・社内一丸となり安全第一に努めます。

PR欄	<p>・「安全を全てに優先する企業へ」を基本方針としてお客様のお荷物をお荷物を「安全・確実・迅速」に輸送することを最大の使命と考えています。安全性優良事業所(Gマーク事業所)の認定。関東運輸局長表彰(10年以上連続取得・ゴールドステッカー) 東京都貨物輸送評価制度(5年連続評価優秀事業者)で星を獲得。日本商工会議所「地域の発展に貢献するキラリ輝く中小企業の挑戦」好事例12選！にも選出掲載。Clear Skyサポーター・浦安エコカンパニー登録、ets。</p>
-----	---